

「軽食・喫茶室(小千谷市総合体育館内)」と「習静菴」の活用に関する

サウンディング型市場調査実施要領

1 目的

新潟県小千谷市（以下「本市」といいます。）では、小千谷市総合体育館内の軽食・喫茶室と、文化財等の収蔵庫として使用している習静菴の2施設について、限定的な利用に留まっている現状を改善し、より効果的な活用を図ることとして検討しています。

この検討に当たり、民間事業者による市場性の評価に関するご意見や活用方法に関するご提案（以下「提案等」といいます。）を募集し、提案等をいただいた参加者と対話を行うサウンディング型市場調査を実施するものです。

2 対象施設

- ① 軽食・喫茶室（小千谷市総合体育館内）
- ② 習静菴（茶室機能を有する収蔵庫：小千谷市時水地内）

※軽食・喫茶室、習静菴に関する情報は、別紙「対象施設の基本情報」を参照してください。

3 日程

実施要領の公表	令和4年7月15日（金）
質問の受付	令和4年7月22日（金）～令和4年8月5日（金）
質問への回答	質問の受付から概ね7日以内（随時）
現地説明会参加の受付	令和4年7月29日（金）～令和4年8月5日（金）
サウンディングの参加受付	令和4年8月8日（月）～令和4年8月31日（水）
現地説明会の実施	令和4年8月22日（月）～令和4年8月31日（水）
サウンディングの実施	令和4年9月5日（月）～令和4年9月22日（木）
実施結果概要の公表	令和4年10月下旬（予定）

4 募集する提案等

民間事業者、民間団体又は個人の使用を想定したご提案等を募集します。なお、ご提案等をいただく際は、以下の事項にご留意いただくようお願いいたします。

- (1) 対象施設以外についてのご提案等は、ご遠慮ください。
- (2) 対象施設は、現状のまま民間事業者又は本市が使用することを基本としますが、本市が改修等を行うことを前提としたご提案等でも結構です。

5 参加者の要件

本調査に参加いただける事業者は、対象施設の活用に当たり実施主体となり得る法人とします。なお、参加申込時点で以下のいずれかの要件に該当する法人は、参加いただけません。また、参加申込後に以下の要件に該当することとなった場合は、当該法人との対話を行わないこととします。

- (1) 小千谷市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止の措置を受けている者
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当する者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）の規定に基づく更生手続開始の申立てをしている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）の規定に基づく再生手続開始の申立てをしている者
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団に該当する者
- (5) 小千谷市税を滞納している者
- (6) 法人税、消費税及び地方消費税を滞納している者

6 質問の受付及び回答

本調査に関する質問は、以下により受け付けます。なお、質問があった場合は、その内容と回答内容を質問の受付から概ね 7 日以内に本市ホームページに掲載します。

- (1) 質問の受付期間は、令和 4 年 7 月 22 日（金）～令和 4 年 8 月 5 日（金）です。
- (2) 質問は、メールで受け付けます。「別紙 3 質問書」に必要事項を記載のうえメールに添付し、末尾記載の申込先へ送付してください。
- (3) メールのはじめの件名は、「軽食喫茶室・習静菴サウンディング質問」としてください。

7 現地説明会

各対象施設について「3 日程」に記載のとおり現地での説明会を行いますので、参加を希望する場合は、以下によりお申し込みください。なお、参加申込みがなかった場合は開催しません。

- (1) 参加申込の受付期間は、令和4年7月29日(金)～令和4年8月5日(金)です。
- (2) 参加申込みは、メールで受け付けます。「別紙4 現地説明会参加申込書」に必要事項を記載のうえメールに添付し、末尾記載の申込先へ送付してください。
- (3) メールの件名は、「軽食喫茶室・習静菴サウンディング現地説明会」としてください。
- (4) 参加申込者に対し、令和4年8月19日(金)までに説明会を実施する旨のメールを送付します。

8 サウンディングの受付と実施

- (1) サウンディングの受付期間は、令和4年8月8日(月)～令和4年8月31日(水)です。
- (2) サウンディングの申込みは、メールで受け付けます。「別紙1 エントリーシート」及び「別紙2 ヒアリングシート」に必要事項を記載のうえメールに添付し、末尾記載の申込先へ送付してください。
- (3) メールの件名は、「軽食喫茶室・習静菴サウンディング申込」としてください。
- (4) サウンディングの申込者に対し、令和4年9月2日(金)までに実施日時等をメールにより通知します。なお、会場は小千谷市総合体育館とします。
- (5) サウンディングの所要時間は、1件の提案等につき1時間以内を予定していますが、内容により延長をお願いする場合があります。
- (6) サウンディングは、非公開で実施します。本市からは、末尾記載の担当者のほか、関係職員の出席を予定しています。

9 調査結果の公表

本市ホームページで公表します。公表にあたっては、事前に参加事業者に対し、公表しようとする内容の確認を行います。なお、参加事業者の名称は公表しません。

10 留意事項

- (1) 今後、対象施設の活用において、この調査の参加者に優位性を付与するものではありません。
- (2) 今後、対象施設の活用にあたり、本市に提出いただいた提案等の内容の一部を採用する場合があります、それに対する異議を申し立てることができないものとしします。
- (3) この調査への参加に係る一切の費用は、参加者から負担いただくものとしします。
- (4) 本市に提出いただいた提案等に関する書類の著作権は、参加者に帰属するものとしします。
- (5) 本市に提出いただいた書類は返却しないものとしします。なお、提出いただいた書類に関し、本市がこの調査の目的以外に使用したり、第三者に情報を漏らしたりすることはありません。
- (6) この調査の参加者は、この調査に参加したことにより知り得た情報を第三者に漏らしてはならないこととしします。
- (7) この調査の終了後、必要に応じ、参加者に対し追加の対話等をお願いする場合があります。

11 申込・問い合わせ先

【軽食・喫茶室】

小千谷市教育委員会生涯学習課 管理係 本田・島峰

住 所：〒947-0035 新潟県小千谷市大字桜町 4915 番地
(小千谷市総合体育館内)

電話番号：0258-83-0077

F A X：0258-83-0078

Eメール：syougai-kr@city.ojiya.niigata.jp

【習静菴】

小千谷市教育委員会生涯学習課 社会教育係 白井・大淵(和)

住 所：〒947-0031 新潟県小千谷市土川 1 丁目 3 番 3 号
(小千谷市市民会館内)

電話番号：0258-82-9111

F A X：0258-82-9112

Eメール：syougai-sk@city.ojiya.niigata.jp